

黄金堤

身につけよう 交通ルールと ヘルメット

～自転車を安全に利用しよう～

自転車は運転免許を取る必要が無く、子供からお年寄りまで気軽に使用できる交通手段ですが、自転車は「軽車両」であり、車両の一種です。

- 原則が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

といった交通ルールやマナーを守り、安全運転に努めましょう。



令和6年5月号
愛知県西尾警察署
吉良交番
0563-57-0110

のるものか うまい話と くちぐるま

～悪質商法から身を守るために～

近年様々な詐欺や悪質商法が発生し、全国的に被害が発生しています。
その手口を知ること、被害を防ぎましょう。

詐欺・悪質商法の手口として

- 送り付け商法：一方的に商品を送り付ける
- 住宅リフォーム詐欺：住宅の無料点検を装って必要のない工事を持ち掛け、高額な代金を請求
- 国際ロマンス詐欺：SNS等で知り合った相手を騙して恋愛感情を抱かせ、金銭を送金させる
- 訪問購入(押し買い)：業者が民家に押しかけ、貴金属等を安値で強引に買い取る
- 利殖勧誘事犯：未公開株・外国通貨の取引等を装って出資させ、そのお金をだまし取る

等があります。

